第8回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時: 平成30年1月18日(金)19時00分~19時45分
- (2) 場所: 十条台ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者:協議会委員24名、傍聴者:19名

1 開会挨拶

・座長から開会の挨拶があった。

2 報告

・事務局から、十条台地区関係者会議の結果報告があった。

3 議題

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) ブロック内の小学校の配置について
 - ・「統合する学校の組合せ(A・D案)」について、D案の荒川小学校・ 十条台小学校を統合することを拍手多数により決定した。
 - ・「統合新校の位置」について、どちらに開設しても新築とすることとし、 その後、十条台小学校の位置にすることを拍手多数により決定した。
 - ・「適正配置の実施時期」について、事務局から「平成33(2021) 年4月に統合新校を開設する。」とする提案があり、承認された。
 - ・統合に向けて要望等の意見があり、取扱いについては正副座長に一任と なった。

(2)協議会方針について

・協議の結果、これまでの合意を踏まえ、以下の協議会方針を拍手多数により決定した。

【協議会方針】

- (1) 十条富士見中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は4校とする。
- (2) 荒川小学校と十条台小学校を平成33(2021)年4月に統合する。
- (3) 統合新校は現在の十条台小学校の位置に配置する。 改築(建替え) するまでの間、現在の荒川小学校の位置に配置する。
- (4) 王子第二小学校、王子第三小学校及び王子第五小学校は、現在の位置に存置する。
- ※今後の統合新校の開設に向けた協議については、統合する両校の関係者で構成する(仮称)統合推進委員会を設置して協議することとし、本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。
- (3) 新しい学校づくりに向けた協議体制(統合推進委員会の設置)について
 - ・「新しい学校づくりに向けた協議体制(統合推進委員会の設置)」について、事務局から概要の説明、設置の提案があり、承認された。

4 閉会挨拶

・座長、副座長、学校適正配置担当部長から挨拶があった。

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

報告について

事務局

十条台地区関係者会議での検討結果について読み上げさせていた だく。なお、行政用語では「改築」という表現を使用するが、わか りやすい表現とするために改築(建替え)を併記した表現にしてい る。

第7回十条富士見中学校サブファミリーブロック小学校適正配置 検討協議会(以下「協議会」という。)で、A案とD案の2案に絞 られたことを受けて設置された「十条台地区関係者会議」においては、下記の検討結果のとおり適正配置を行うことが望ましいとしましたので、報告いたします。

1 検討結果

- (1) D案とし、荒川小学校と十条台小学校を統合する。
- (2) 統合新校は、現在の十条台小学校の位置に配置する。
- (3) 統合の合意形成にあたっては、より充実した施設環境を確保することが不可欠であるとの認識から、早期の改築(建替え)を求める。
- (4) 統合新校を改築(建替え)するまでの間、荒川小学校の位置に配置する。
 - (5) 統合新校の開校は、平成33年4月を目途とする。

2 検討経過

第1回十条台地区関係者会議(以下「関係者会議」という。)では、通学区域内の子どもたちの将来を検討するに当たり、委員全員から、協議会委員以外の町会自治会長の出席を依頼すべきとの意見があり、オブザーバーとしての参加を依頼した。

関係者会議では、A案(王子第二小学校、荒川小学校、十条台小学校の統合)、D案(荒川小学校、十条台小学校の統合)それぞれについて、協議会で用いた東京都教育人口等推計等の資料と協議会での検討経過を踏まえ、協議を行った。

検討に際しては、荒川小学校、十条台小学校については、単独では適正規模に至らない状況にあること、荒川小学校は目標使用年数が到来すること、王子第二小学校は、近年の人口増加により適正規模を確保できる見込みであるが、将来的には児童数が減少すると推測される一方、都営住宅の建て替え等によって増加する可能性もあり、児童数の動向が不明確であることを前提に議論した。

A案については、王子第二小学校は、適正規模を確保できる見込みであることや、平成34年度時点で20学級程度の児童が一つの学校に通うことになり、この状態がしばらく続くことが見込まれること、A案の3校いずれを改築(建替え)しても校庭の広さなどの教育環境に課題があること、王子第二小学校の児童数が増加傾向にあることから、当案による適正配置は困難であるとの意見があった。そのため、A案を選択しないことに決定した。

D案については、荒川小学校、十条台小学校の2校とも、単独で

は適正規模に至らない状況であり、子どもたちの良好な教育環境を 確保するために、統合による適正配置が必要であるため、当案によ る適正配置が望ましいと決定した。

次に、統合新校の位置について検討を行った。

荒川小学校は、十条富士見中学校サブファミリー内における小学校の配置のバランスが良く、通学距離についても、1km以内に収まる状況である。また、現時点でも、荒川小学校が通学区域である環七以北の児童の中には、王子第三小学校に指定校変更している児童もいるため、十条台小学校に配置した場合の懸念がある。

十条台小学校は、荒川小学校に比べ校地面積が広く、十条台地区の中央に位置しており、広域避難場所の中央公園に近いことなど、 災害時の対応に適した立地である。

これらをもとに配置案を比較した結果、十条台小学校の位置に統合新校を配置することが望ましいと多数決で決定した。

現在の十条台小学校は、教室数を確保するために増築した場合、 校庭の広さなど教育環境に課題がある。また、統合後の児童数増に ついても、柔軟に対応できる環境を整える必要がある。そのため、 統合の合意形成にあたっては、充実した施設環境を確保することが 不可欠であるとの認識から、早期の改築(建替え)を求めることと した。

統合新校を改築(建替え)するまでの間、荒川小学校の位置に配置することになるが、統合に向けた準備に時間を要することから、統合時期については平成33年4月を目途とする。

なお、十条台小学校の位置での改築(建替え)に際しては、学校 用地の拡大と法面(切土や盛土によって造られた傾斜地の斜面部分) の活用及び通学路の安全対策を図ることについての意見があり、協 議会として教育委員会に要望していただきたい。

これらのことから、冒頭の「1 検討結果」を関係者会議の結論 とした。

以上、十条台地区関係者会議の結果報告である。

- (1) ブロック内の小学校の配置について
- ・「統合する学校の組合せ(A・D案)」について

座 長 十条台地区の皆様方の意見を取りまとめた結果、事務局より報告 した。 報告を鑑みて、荒川小学校と十条台小学校の2校を統合するD案 にしたいと思うがいかがか。

(異議なしとの声あり。拍手多数により承認。)

「統合新校の位置」について

座長

統合新校の位置について、説明を事務局よりお願いしたい。

事務局

前回までの協議会では、原則十条台小学校に配置した場合は増築等の検討、荒川小学校に配置した場合は学校の目標使用年数の関係で新築、増築の対応を検討する必要があるとしてきた。

しかし、現在の十条台小学校で必要な教室数を確保するために増築した場合の校庭の広さのことや、統合後の児童数の増加に柔軟に対応できる環境を整える必要があり、良好な教室環境確保のためには改築(建替え)を含めて調整することが必要である。

また、十条台地区関係者会議から建て替えを求める強い要望があった。なお、建て替えが完了するまでの間、もう一方の小学校で統合新校を配置することになる。

座 長

統合新校を決める際、荒川小学校・十条台小学校どちらにしても 新築で進めていきたいがいかがか。

(異議なしとの声あり。)

それでは位置についてご意見あるか。

十条台小学校の方が、敷地面積が広い。これからの小学生には広い敷地が必要だと思うので、十条台小学校に新築するという方向でいかがか。

(異議なしとの声あり。拍手多数により承認。)

十条台小学校に決定したので、いち早く新校舎を建てることを希望する。

・「適正配置の実施時期」について

座 長 時期について、事務局から説明していただきたい。

事務局

子どもたちの教育環境の向上を図るために、適正配置を1日でも早く実現したいと考えている。これまで、統合校の開校に向けた準備期間は最低1年間かけている。この準備期間中に子どもたちの交流、受け入れ体制を整えるための開校準備、閉校式、開校式の準備を行うことになるが、以前準備期間が1年間では慌ただしいとの意見があった。

また、荒川小学校の改修工事はできるだけ子どもたちが学校にいない長期の休みに行いたいと考えており、1年の準備期間では、長期の休みが夏休み1回のみとなってしまう。

そこで、準備のために無理のない期間を設けることを考え、2年 後の平成33(2021)年4月の統合新校開校を提案する。

座長

新築の了承も得たが、これからの世の中の流れに沿って、ぜひと も素晴らしい校舎を作るようにしていただきたい。

何か質問はあるか。

a 委員

時期について、2年後を目途とするということだが、それを1年 後にすることはありえないのか。

事務局

荒川小学校で新校を開校するに当たり、教室の配置や内装といった改修工事が必要になる。夏季休暇を利用して行うため、1年だと1回で全て行うことは技術的に難しく、1年後の開校は厳しい。

座長

他に意見はあるか。

b委員

新校の教室数は12教室程度だと思うが、十条台地区関係者会議の中で、18教室くらいの規模で作ってほしいという話が出たと思う。資料に記載がなかったが、どういうことか。

事務局

新築するに当たっては、別組織で委員会が立ち上がり、その中で 具体的な校舎のレイアウトや、ボリュームなどを検討する。

今後調整はしていきたいと考えている。

b委員

それは構わないが、要望は盛り込んでいただきたい。

座 長

以上の問題については正副座長に一任していただきたい。

(2)協議会方針について

座 長 本日の決定結果を協議会方針として、事務局から説明していただく。

事務局

(資料配布及び事務局による協議会方針(案)の説明)

座長

事務局から説明したとおりのため、ご承認いただけるか。

c 委員

(十条台地区関係者会議の)検討経過について、最後になお書きがある。協議会(案)だと消えてしまっているが、なお書き以降は地元の強い要望のため、活かされるようにしてもらいたい。

事務局

なお書きのところに、用地拡大と法面の活用、通学路の安全対策 への要望が記載されている。

用地拡大については、議事録にも載り、また要望として関係者会 議からも受けているため、調整させていただきたい。

法面については、改築の際の対策であると考えている。その際に また要望として受け止めながら進めていきたい。

通学路については、最優先事項だと考えている。この後統合推進 委員会という開校に向けた準備の中で、通学路についての点検や、 安全対策の中で検討しながら進めていく。

c 委員

議事録で残すのではなく、付帯事項か何かではっきりと残しても らいたい。

事務局

今説明があったが、児童の安全面については統合推進委員会で要望が出てくると考えられるため、そこで受けて解決させていただきたいと思っている。

これから統合に向けて話し合いが始まり、要望も出てくると思う。 協議会でいただいた要望とともに、可能な限り実現させていく方向 で考えていきたい。過去の他のブロックの協議会でもそのような方向で進めていただいていた。今回も方針については案のとおりで考えていただければと思う。

座 長

今言っているのは、そういった要望を活かしてほしいということで、やらなければならないと言っているわけではない。要望は要望として聞き、できるだけ対応できるような方法をこれからの話し合いにかけるということでいいのではないか。

よければ今の報告どおりで承認をいただきたい。

(拍手多数により承認。)

(3) 新しい学校づくりに向けた協議体制(統合推進委員会の設置)について 座 長 新しい学校づくりに向けた協議体制を事務局から説明していただ きたい。

事務局

(資料配布及びスケジュールイメージ、統合推進委員会の構成メンバーについての説明)

座 長

統合推進委員会を設置するという提案があった。そのように進め たいと思う。

• その他

d 委員

3年間協議会に出席し、地域として様々な発言もさせていただいた。資料の最後にいつも傍聴人意見が載っているが、何度か「地域の人の意見は2の次3の次それ以下だ」というような意見もあった。 我々は地域代表として出ていて、地区委員会や町会事業などを学校とぶつからないようにいろいろと考えてやっているにも関わらず、2の次3の次それ以下だと言われるのは非常に不愉快に思っていた。

評議委員や放課後子どもプランなど様々なことで学校に協力して、一生懸命やっているつもりであるので、もう少し認識を改めていただきたい。

座長

貴重な意見ありがとうございます。

地域社会というのはみなさん繋がっていて、特に町会関係は密接 に学校運営と関連をもっている。これはなくせない事実であり、今 後もこのような形で進めていくため、ここに集まる皆様にはご理解 していただきたい。

• 挨拶

座長

3年間皆さんのご意見等をいただいて、本日までいろいろな議案が成立してきました。とにかく子どものことをまず考えて、よりよい学校環境を作ることが我々の責務でございます。

これからは事務局や行政当局に具申を提案しながら素晴らしい学校づくりに邁進したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

長い間ありがとうございました。

副座長

座長からも挨拶がありましたように、皆さんからさまざまな意見をいただきまして、本日やっと決まり、解散することになりました。これから十条台小学校と荒川小学校で委員会を設けて、子どものために意見を聞きまして、教育委員会にどんどん言っていき、実行させるようなことにしたいと思います。

これからもいろいろ迷惑かけるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

事務局

(学校適正配置担当部長より挨拶)

● 報告事項

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。